

パブリックコメント案件概要

(様式3)

案件名: 尼崎市文化財保存活用地域計画(素案) 及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

1. 施策の概要

第6次尼崎市総合計画、第2次尼崎市文化ビジョン、尼崎市教育振興基本計画や兵庫県教育委員会が策定した兵庫県文化財保存活用大綱を踏まえ、文化財保護法第183条の3に位置付けられた文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画として策定します。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

文化財については、人口減少・少子高齢化の進行や災害などを背景に滅失や散逸など継承が難しくなっている一方、観光やまちづくりの中核として活かしていこうとする機運が高まる中、社会状況が変化しても文化財を適切に守り、将来へ着実に継承することが求められています。また、第6次尼崎市総合計画の中で、本市特有の課題とするファミリー世帯の転出超過やまちのイメージと実態のギャップ等が挙げられており、その解消の一助となることが期待されます。文化財は、本市の魅力ある資産として、まちづくりでの活用や地域への愛着醸成に寄与し、前述の課題を解決する鍵となるものであり、今後、より一層の保存・活用が求められています。こうした背景を受けて、市内に広がる多種多様な文化財を適切に把握し、長期的な視点に基づき市民と共に計画的に保存・活用していくことを目的として計画を策定します。

3. 目指す姿・対応策など

本市文化財保存活用地域計画においては、目指すべき将来像を「あまがさきの歴史文化をみんなで、守り・活かし・広げる」とし、その将来像の実現に向けて、「仕組みづくり」「調査・研究」「保存管理」「活用」「情報発信」の5つの視点で取組を進めることとしています。また、計画の成果や進捗状況を評価するための総合指標を「あまがさきの歴史文化について興味・関心のある人数の割合」とすることで、文化財の保存・活用に向けた機運の醸成を図ることを主目的として計画の推進に取り組めます。

4. 施策の対象範囲・期間など

対象: 全市民

期間: 令和8年度～令和14年度

5. 市民意向調査の概要

令和6年7月10日から11月14日までの間に行った各地区の市民大学・講座・出前授業での説明会及びアンケート調査を行い225件のご意見を頂きました。

令和6年11月18日から令和7年2月14日までの間、ウェブアンケート調査を行い、2,942件のご意見を頂きました。

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

尼崎市、兵庫県、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体、文化財所有者等で構成される尼崎市文化財保存活用地域計画協議会において5回、学識経験者で構成される文化財保護審議会で6回にわたり策定に向けた協議等が行われ、本市歴史文化を取り巻く状況の変化への対応、尼崎市の歴史文化の特徴がわかる計画とすること、計画の着実な進捗を図っていく指標の設定等について検討しました。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

・将来像の実現のために尼崎市の歴史文化の特徴がわかる尼崎らしさの検討を行いました。当初、「土地・災害」「統治」「交易・流通」等の視点の特徴案のたたき台として検討を進めましたが、吟味した結果、「立地」「交易」「流通」「交通」「くらし」「自治」「災害」「産業」「公害」「労働」「文化」「学芸」「娯楽」の視点を取り上げられました。これらの内容を整理し、市民意向調査や協議会・審議会などにおける議論を通じて、さらに整理を行い、最終的には「立地の優位性と交易・流通・交通の視点」「自治・くらしの視点」「産業・労働の視点」「文化・学芸・娯楽の視点」の4つを尼崎の歴史文化の特徴として計画に反映しました。

・地域で大切にされている未指定の文化財についても市民歴史文化遺産制度の創設について検討する旨計画に反映しました。

・計画の着実な進捗を図っていく主な指標の設定についても検討を行いました。尼崎に関わる多様な人々がつながり、歴史文化を支える仕組みづくりの評価指標については、当初「文化財保存活用基金への寄付額」で提案していましたが、協議会の意見を踏まえ、「歴史文化に関連する講義・講座・研修に参加した人数」とするよう反映しました。また、すべての人々が尼崎の豊かな歴史文化の魅力に触れられる情報発信の評価指標は、「ホームページのアクセス数及び歴史博物館への来館者数」として反映しました。

7. 今後のスケジュール

令和7年5月26日から令和7年6月25日まで パブリックコメント募集

令和7年7月 パブリックコメントで寄せられた意見を考慮し、尼崎市文化財保存活用地域計画の意見聴取を経て計画案を策定

令和7年8月末から9月頃文化庁提出

令和7年12月 尼崎市文化財保存活用地域の文化庁認定予定

8. 添付資料

尼崎市文化財保存活用地域計画素案

9. お問い合わせ先

教育委員会事務局 社会教育部 歴史博物館

〒6600-0825 兵庫県尼崎市南城内10番地の2

電話番号06-6489-9801、ファクス(FAX)06-6489-9800

メールアドレス(Eメール) ama-rekihakubunka@city.amagasaki.hyogo.jp